

平成 24 年 度

事 業 計 画 書
及 び
予 算 書

自 平成 24 年 4 月 1 日
至 平成 25 年 3 月 31 日

一般財団法人 機 械 振 興 協 会

平成24年度 事業計画書及び予算書

目 次

事業計画書

第1章 基本方針

- 1. 経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 経営に当たっての基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 “機械振興会館”等運営事業

- 1. 資産運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 機械振興会館テナントサービスの拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 経済・技術研究事業

- 1. 経済・技術両研究所の連携、融合化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2. 経済研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 技術研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第4章 “産学官連携センター”事業

- 1. “公共的ビジネスセンター”の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2. 産学官連携活動交流の場の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3. 活動情報収集機能の充実と情報発信機能の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4. 日韓国際協力の開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第5章 その他

- 1. 諸規程の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2. 予定及び予想される会議・イベント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

資料：第1回研究運営統合委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

予 算 書

- 収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 収支予算書内訳表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

事業計画書

第1章 基本方針

1. 経営理念

当協会は平成23年4月1日より“一般財団法人”へ移行し、新体制“一般財団法人機械振興協会”となった。

新体制の下、「自由且つ良識のある合理的経営」を念頭に1年目を完了したところであるが、2年目となる本年度も、わが国産業の過半を占める機械産業の振興に資するため、引き続き当協会が有する資産である「ヒト」、「モノ」、「カネ」を有効に活用し、新しい時代の社会的、経済的要請に応えていくことを経営理念とする。

2. 経営に当たっての基本方針

- (1) 一般財団法人への移行決定を契機として平成22年6月に策定した“機械振興協会ビジョン”については当協会のステークホルダー間にてコンセンサスを得ているものであり、三事業所（機械振興会館、経済研究所及び技術研究所）の一体的な事業展開に留意しつつ、前年度に引き続いて“ビジョン”実現を軸とした次章以降に記す諸事業を推し進めていく。また平成23年12月に発足した「研究運営統合委員会」において提議された意見・助言をこれら事業に反映させていくことで、“ビジョン”のより良い具体化を図っていく。（別紙資料）

（主な意見・助言）一例

- ・官民連携 : 国の制度等を指標の一つとした政府と企業間の即応的な関係調整
- ・インフラ活用 : 機械振興会館等インフラを活用した機械産業ネットワークの強化
- ・中小企業支援 : 中小企業が内包している優れた技術等のアウトプット作業の支援
- ・グローバル化 : 国内、更には地域を見据えた上での国際的なルール作りへの参画
- ・人材育成 : 人に起因した技術の継承又はそのための人材確保の仕組みの構築

- (2) 経済研究所及び技術研究所にて従来より行ってきた研究業務（公益目的事業等）を着実に実施していくことに加え、今後のグローバル化、各種連携等をキーワードとした新規事業への取り組みに積極的に挑戦していく。更には、共通の研究事業を編成する等両研究所の一層の融合を図ることで、これら取り組みに経済と技術のシナジー効果を発揮させていくことを目指す。

第2章 “機械振興会館”等運営事業

1. 資産運用

流動資産の効率的運用を行うと同時に、不動産（土地及び建物）を有効に活用していく。今年度は特に不動産について以下の検討及び実施を予定している。

（1）世田谷区砧土地及び建物の売却

昭和41年より一般財団法人日本品質保証機構に貸与している東京都世田谷区砧の土地及び建物を、同機構の移転計画を受け、同機構の土地、建物と併せ共同で売却することとし、売却資金（約10億円見込み）は今後の事業展開のための基金として活用することとする。

（2）東久留米市（技術研究所）遊休地の活用

平成18年まで財団法人素形材センターに技術研究所の土地の一部を貸与していたが、同センターの事業集約化のため土地の明け渡しを受け、その後土地の有効活用を検討してきた。引き続き、技術研究所の得意分野を活かし、環境や人にやさしい新規事業への取り組み、公益法人・企業等の誘致・斡旋など幅広い利用方法について取り組んでいく。

（3）積極的なテナント募集

機械振興会館運営の最大の収入源である事務室賃貸事業及び貸会議室事業の収入の拡大に努める。

平成23年は一部テナントの退去等の変動により、事務室用空室が出現していることから、より積極的なテナント募集活動を行う必要がある。従来、入居者は機械産業団体を中心としてきたが、今後は広く一般企業もターゲットとして募集を行う。

具体的な取り組みとして、ハード面では“機械振興会館巡回バス”の運行等住環境の整備による「働きやすい職場環境」の向上を図り、また、ソフト面では協会ホームページ（貸会議室ホームページを含む。）にテナント募集広告を掲載する等宣伝活動を積極的に推進する。

2. 機械振興会館テナントサービスの拡充

前年度に引き続き、機械振興会館のテナントを対象とした語学教室及びピラティス教室をそれぞれ年度2期に分けて就業時間後に開講する他、年末に懇親会（感謝の会）を開催して、テナント間の懇親を深めていく。

また、テナント及び利用者の便宜に供するべく最寄駅からの送迎バス運行計画及び倶楽部施設改善計画をそれぞれ検討・実施して、「魅力ある会館」運営を推進する。

第3章 経済・技術研究事業

1. 経済・技術両研究所の連携、融合化

- (1) 経済研究所及び技術研究所の連携については、「研究運営統合委員会」の意見などを参考に、両研究所のシナジー効果が発揮できるような研究プロジェクトを編成する。また、両研究所の運営委員長が各運営委員会に参加することにより、両研究所の事業活動内容の相互理解を深めながら連携事業を展開する。
- (2) その一具体例は、将来社会に向けた新「機械」を視点として、当面装着型等の支援ロボット／Assistive technologyに着目し、ニーズ面（社会・市場：経済研究所）とシーズ面（技術研究所）からその可能性、課題、展望を可能な限り明らかにし、問題点の整理を行う。

2. 経済研究所

(1) 調査研究部の事業

・ 機械産業活性化事業

日本の機械産業が直面する課題（円高、空洞化、環境エネルギー問題等々）を踏まえながら、グローバル化対応調査プロジェクト、国内成長産業創出プロジェクトを実施する。

・ 共同研究事業

海外の研究機関との共同研究を実施する。さしあたり、アシスティブテクノロジー等のアジア市場展開に向けた日韓連携について、韓国・科学技術政策研究所と共同研究を実施する。

・ 受託調査事業

地方自治体及び工業会等における問題解決に資する調査を従来どおり実施する。

・ 成果普及事業

上記、調査研究成果については、適宜、セミナー、シンポジウム、フォーラム等を開催し、タイムリーな成果の普及に努める。

- ・その他

アニュアルレポート「日本の機械産業2012」については、情報創発部と連携し、30業種程度の動向を分析する。

(2) 情報創発部の事業

- ・ B I コモンズライブラリ (B I C) の運営

ライブラリを運営提供しながら、機械産業に特化したビジネス支援のための各種情報のハブとなり、B I C 会員工業会あるいは全国の図書館に対し、専門情報を提供する。また、それに基づく問題の提起・啓発（創発）、あるいは統計情報等の編集・発信を行う。

- ・ ビジネス支援

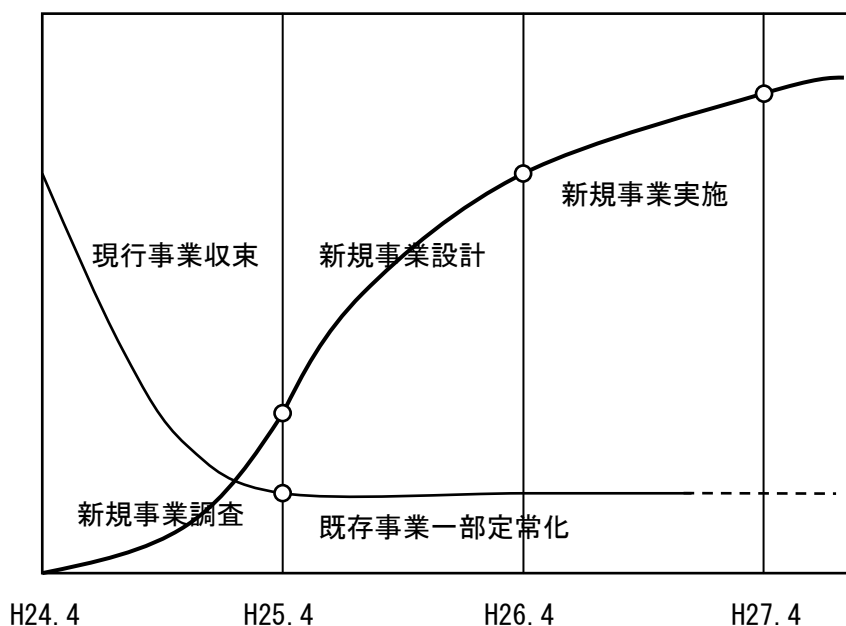
「電子図書館システム」の初期版の構築により、全国のB i z 支援図書館、専門図書館、B I C 会員工業会等へのテスト的サービスを始める。また、B I C の特性を踏まえた各種のセミナー等を企画・開催する。統計情報の編集・発信については、国内外の機械産業関連の各種統計情報を編集・受託・発信する。

3. 技術研究所

(1) 新たなる取り組み

- ・ 昨年の機械振興協会の一般財団法人化に伴い、資金ソースの変化及び技術研究所の置かれている環境等が大きく変わりつつあり、全般的な業務見直しが喫緊の要請となっている。
- ・ 「新生技術研究所」に向けて、抜本的な業務見直しを行いつつ業務転換（ビジョン）を企画、推進していく。
- ・ 設立以来中心的な業務であった、検査・試験業務を大幅に縮小して、新たな業務への取り組みとして、「発電業務に関する技術開発」、「ロボットの研究開発」に研究資源を傾注していく。

(2) 事業転換へのスケジュール



(3) 公益的事業

・研究開発業務

「作業支援ロボット」への取り組み

近い将来に向かって実用化する可能性の高い少数のシステム開発課題の探索、選出、調査を24年度より実施し、その後フィージビリティ研究に着手する。3年間の研究開発を目途に、実用化の評価を行い継続か否かの判断を厳格に行う。

・産官学連携事業

従来からの「基盤的生産技術研究会」を「テクノ・フォーラム」（仮称）として立ち上げ、シンポジウム及び相談会を開催してビジネスマッチング事業に取り組む。

併せて、本部で展開している「公共的ビジネスセンター」と連携して、技術分野における、相談業務等を積極的に展開して三位一体となって取り組む。

・新機械振興賞業務

継続業務として取り組んでいく。

(4) 収益的事業

・受託試験業務

長年実施してきた受託業務については、収益性の高い（レーザー測長）受託業務について料金体系の見直しを行いつつ、引き続き実施していくこととする。

- ・加工技術データファイル

大企業・中小企業の技術現場に10,000人余りの登録顧客を有していることもあり、加工技術データファイルは協会の財産となっている。引き続き今年度については、データ内容を精査して実施する。

- ・太陽熱発電による売電

太陽「熱」発電は技研敷地面積程度の発電に最適で効率性も高く、技術的には、現行の太陽「光」発電の2倍以上の効率化が期待できる。費用面についてはソーラーパネルより安価となっている。発電機については、従来技術の蒸気タービン方式に代えて回転式スクロール方式採用で効率がさらにアップすると予測されている。

事業実施調査に1年、基本設計と要素技術試験に1年を要し、本格的な開発期間を2年程度と想定して事業に取り組む。

第4章 “産学官連携センター” 事業

2年目を迎える「産学官連携センター」の機能の拡充と充実を図る。具体的には、既存センターの機能を補完しながら実案件にも機動的に対応可能な現場密着型の組織「公共的ビジネスセンター」を創設する。また、産学官連携活動の全国横断的な「情報ハブ」としての機能を充実するため、産学官連携活動交流の場としての機能充実と、活動情報収集機能の充実を背景とした情報発信機能の拡充を図る。加えて、グローバル時代を先取りする国際的な産学官連携を視野に、その第一歩として韓国の機械産業関連の公的機関や業界団体との情報交流を開始する。

1. “公共的ビジネスセンター” の創設

「産学官連携センター」とともに実案件にも機動的に対応可能な現場密着型の組織「公共的ビジネスセンター」を創設する。

「公共的ビジネスセンター」は機械振興会館入居の三団体を中核とし、協会は三団体との協力体制を組み事業活動を推進する。外部の関連団体及び機械振興会館入居団体とも随時コラボレーションを拡げ、現場密着型案件への対応を行う。

2. 産学官連携活動交流の場の充実

地公体、インキュベーション施設、大学産学官連携本部等の産学官連携活動に取り組む関連外部団体と連携し、シンポジウムやセミナーを継続的に開催する。また、機会振興会館施設を有効活用し、ステークホルダーからの要望が高い中小企業を対象とした教育事業（経営者・管理者教育・アントレプレナー教育等）の立ち上げに取り組む。

産学官連携活動の組織間連携を開始し、機械振興会館内で産学官連携事業に取り組み始めている団体との交流（連絡会議等）を定期的に行い、事業戦略の共有化を図りながら進める。外部の関連団体（中小機構、日本立地センター、JETRO 他）とも同様に活発な交流を開始する。

3. 活動情報収集機能の充実と情報発信機能の拡充

産学官連携の全国で際立った活動を「全国キャラバン」の展開でヒアリング（前年から継続）し、成功事例の収集と人的パイプの拡充に繋げる。また、前年度のヒアリング実績と合わせ組織と人材のデータベースを整備するための基礎データを得る。

また、産学官連携の活動を広域的に情報提供する機械振興協会ホームページの基本設計する。中長期的には、産学官連携のニーズ・シーズのマッチングや、事例や人材の問合せ回答に活用できるものとするをねらう。

4. 日韓国際協力の開始

グローバル時代に対応し、産学官連携事業の国際連携体制構築に向けた取組を開始する。国際展開の第一歩として、本年度は韓国関連機関との連携構築に向けスタートを切る。

第 1 回 日 韓 機 械 産 業 ダイアログ（シンポジウム）（案）

10:00	韓国側第一講演者講演（10:45 まで）
10:45	韓国側第二講演者講演（11:30 まで）
11:30	韓国側第三講演者講演（12:15 まで）
12:15～13:30	昼食休憩
13:30	パネル・ディスカッション（日韓 5 名ずつ）
16:30	終了、移動
17:00	懇親パーティー

第5章 その他

1. 諸規程の整備

一般財団法人への移行を経て、従来より整備されている規程類の見直しを図ることとし、必要に応じて改正等を行う。改正等の必要性の有無については、今後の事業運営の自由度、事務の簡素化をその基準として判断していくこととする。当面は、組織及び経理関連等をその対象として予定している。

2. 予定及び予想される会議・イベント

平成24年	6月	第3回定時理事会
	6月	第2回定時評議員会
	10月頃	<u>日韓機械産業ダイアログ（東京）</u>
	11月	技術研究所公開
	12月	機械振興会館年末感謝の会
平成25年	2月	第10回新機械振興賞表彰式
	3月	第4回定時理事会

資料：第1回研究運営統合委員会
(一般財団法人機械振興協会)

1. 日 時 平成23年12月5日(月) 9:00~10:20
2. 場 所 機械振興会館5階5S-1会議室
3. 議 題
 1. 「研究運営統合委員会」の設置(趣旨、目的等)と進め方について
及び機械振興協会の「歴史」「ビジョン」と「機械産業の鳥瞰」
について
 2. 運営委員からのご意見
 3. 全体討議
4. 出 席 者
 - 委 員 長 児玉 幸治(財団法人機械システム振興協会 会長)
 - 委 員 員 阿部 孝夫(川崎市市長)
 - 池森 啓雄(経済産業省 製造産業局 参事官)
 - 井出 亜夫(日本大学大学院 教授(経済研究所運営委員長))
 - 大竹 美喜(アフラック創業者・最高顧問)
 - 椎橋 建夫(株式会社日立製作所 戦略企画本部グループ経営企画室部長)
 - 花井 嶺郎(アスモ株式会社 顧問)
 - 伏屋 和彦(社団法人日本内部監査協会 会長)
 - 安本 皓信(一般社団法人日本機械工業連合会 副会長)
 - 吉田嘉太郎(千葉大学名誉教授(技術研究所運営委員長))
 - 機械振興協会 庄山 悦彦 (会 長)
 - 鳥居原正敏 (副 会 長)
 - 増田 峯明 (副 会 長)
 - 梶村 皓二 (副 会 長)
 - 内山 康夫 (執行理事)

第1回 研究運営統合委員会 (2011.12.5) ご指摘事項

分類	ご指摘事項
産業連携	(1) 蓄積された技術、製品を国際社会に広めるには、大手企業に加えて中小企業の参画が必要。研究開発と中小企業の技術力が組み合わさった取組が必要（環境技術等）。
官民連携	(2) 公的部門の役割が見直されるなかで、新しい官民関係の構築が必要（地域の問題、中小企業問題、復興対策）。
	(3) 政府と民間の役割部分担が重要。時代の変化に合せた見直や修正が必要。
	(4) 国の論理と企業の論理を両方踏まえた上で、何ができるかを考えて行かなければならない。そこに存在意義がある。
	(5) 現在の日本経済が抱える問題は、制度を共通のインフラと考え整えて行けば結構解決できると思われるので、そういうことも一所懸命考えていくべき。
中小企業支援	(6) 中小企業は研究開発や製品開発をする力が弱いので、何らかの支援するシステムが必要。
	(7) 国際関係まで含め、中小企業が持っている優れた技術をうまく宣伝しながら、全体の枠の中で取組んでいけるような取組が求められている。
	(8) 中小企業の方々が困っていることをいつでも教育できるようなシステムを作って欲しい（中小企業は、販売や知的財産の活用に弱点）。
グローバル化	(9) グローカリゼーション（グローバル化とローカル化）をどのように結び付けるかが課題（大田区事例等）。
	(10) 最初から国際的なルール作りに加わって、自社に有利なルールを作ることが重要（TPP、技術基準、会計基準等）。
	(11) 日本に何を残して、海外に何を出すのかの見極めの支援ができれば良い。そういう意味で技術的な知見とマネジメントやマクロ経済的な産業ウォッチャーとしてのセンス（強み）が活かせる。
	(12) これから発展しようとしているアジア、広く世界の国の見本になるよう努力すべき。
インフラ活用	(13) 会館60数団体のソフトインフラ活用、ネットワークの更なる強化。各団体との連携をどう図っていくかが大事。

分類	ご指摘事項
ものづくり基盤	(14) ものづくり基盤の競争力が変遷している（情報産業と機械産業の関係）。ICTの出現によって「熟練」のエリアが小さくなっている。その中で各産業はどのように動くかを考えるべき。
	(15) 研究パワー、トップの技術力、インフラ、人材（特に現場の人材）を統合的に使い切る日本の中のベストプラクティス的なモデルを作るトライが必要。
	(16) 「餅は餅屋」、とことん極めた流石と言わせるような餅屋を如何につくるか。
	(17) 餅屋を大連携し完全に力を発揮させる司令塔が必要で、司令塔ができる仕組みが必要。
	(18) 経済研、技研とステークホルダーを一ヶ所に集めて「この指とまれ」で、餅屋を集めて答えを出していく仕組みが必要。
	(19) 現場力の再構築により、世界に向けて日本の強みを出すモデルの構築が必要（企業を越えた形で発掘し見える化、共有化を図る）。
	(20) 技術伝承の技術がきちんと纏められたら良い（いつれ新興国も同じことで悩む筈）。
シナジー発揮	(21) MOTのような技術経営のようなところで、技研と経済研のシナジーが発揮できるところはないか。
	(22) 技研の技術や技術をマネジメントしている知見など、あるいは経済研の知見で、農商工連携に寄与できないか。
	(23) 中小企業に対して、経済研と技研は情報提供するだけでなく、一緒になって考えてロードマップを作る、その技術そのものが一つのモデルになる。
	(24) 協会の強みは、ハード・ソフトのインフラ、官民の間に立つ役割、経済・技術両研究所にある。
	(25) ハード/ソフトインフラが協会の貴重な財産。これを公益的に使うのが協会の一番の役割。
新分野	(26) 高齢化社会に対応する介護ロボットなどが重要となってくる（日本人の体系に近いアジア系が世界の6割を占めている）。そういった分野への早急な切込が必要。
	(27) 少子高齢化の時代で、福祉機器の開発とユニバーサル化が大きなマーケットとなる。ユニバーサル化で町全体の構造を変化させていく方向に向けた機械産業の振興をして欲しい。

分類	ご指摘事項
新分野	(28) 自動車一極集中からの是正。特にエネルギー、環境或いは生活領域、都市開発等、新しい産業の展開に機械産業がどのように貢献できるか。
	(29) 農業の国際競争力を高めるために、機械産業として何が出来るかを考えてやるべき（農商工連携は商工会議所で随分やっている）。
人材育成 研究開発	(30) 中国をはじめとする東南アジア諸国等の所得水準が上がってくると、レベルの高い日本の技術で国内生産ができるようになると思う。その時に備えた技術者育成、後継者育成が大切。
	(31) 理科教育が大切なので、協会活動として全国展開ができないものだろうか。
	(32) 税金があまり増えない状態の中では、色々な施設設備や社会インフラの長寿命化が必要。
	(33) 人材育成・確保と研究開発が大事。そこで、協会がどういう役割を果たせるか。
	(34) 「この指とまれ」中心となる人間が必要。この人材の良い教育方法は？自分が自身を教育すべきか。
知的財産 規格	(35) 技術面では、知的財産や規格・基準作りも含めて蓄積すべき。
その他	(36) パラダイムシフトが起きている。組織や個人は、どういう役割でパラダイムを破っていくかを考えなくてはならない。協会もそういう認識で、新たな展開をするのは有意義だ。
	(37) 「パブリック・アフェアーズ戦略」（攻撃、防御、危機、管理）。攻撃、利益を導くためには、「パブリック・アフェアーズ戦略」が重要なスキル。
	(38) イノベーションというのは、横連携がどれだけできる国になれるかということ。良い意味での連帯感やソフトを通じて作り出す。この重要性を感じている。

予 算 書

平成24年度 収支予算書
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
一般正味財産の部			
經常増減の部			
(1)經常収益			
①運用収入	163,253	188,328	△ 25,075
基本財産運用収入	(42,500)	(55,671)	(△ 13,171)
特定資産運用収入	(120,753)	(132,657)	(△ 11,904)
②会費収入	16,900	19,880	△ 2,980
会費収入	(16,900)	(19,880)	(△ 2,980)
③事業収入	1,088,051	1,149,294	△ 61,243
受託収入	(55,000)	(65,200)	(△ 10,200)
施設収入	(806,828)	(906,644)	(△ 99,816)
施設運用収入	(218,723)	(170,000)	(48,723)
その他事業収入	(7,500)	(7,450)	(50)
④雑収入	741	241	500
雑収入	(741)	(241)	(500)
⑤受取補助金振替額	48,886	57,319	△ 8,433
受取補助金振替額	(48,886)	(57,319)	(△ 8,433)
經常収益計	1,317,831	1,415,062	△ 97,231
(2)經常費用			
①事業費	1,520,973	1,510,413	10,560
調査研究事業費	(103,822)	(164,994)	(△ 61,172)
BICライブラリ事業費	(111,475)	(96,359)	(15,116)
試験研究事業費	(222,608)	(238,710)	(△ 16,102)
創造的技術表彰事業費	(30,091)	(32,982)	(△ 2,891)
その他事業費	(1,052,977)	(977,368)	(75,609)
②管理費	78,962	42,889	36,073
人件費	(40,769)	(35,824)	(4,945)
管理費	(38,193)	(7,065)	(31,128)
③予備費	0	100,000	△ 100,000
予備費	(0)	(100,000)	(△ 100,000)
④減価償却費	340,986	356,039	△ 15,053
減価償却費	(340,986)	(356,039)	(△ 15,053)
經常費用計	1,940,921	2,009,341	△ 68,420
当期經常増減額	△ 623,090	△ 594,279	△ 28,811
經常費用計(減価償却費を除く)	1,599,935	1,653,302	△ 53,367
当期經常増減額(減価償却費を除く)	△ 330,990	△ 295,559	△ 35,431

平成24年度 収支予算書内訳表
平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	実施事業等会計					その他会計	法人会計	合 計
	調査研究	BICライブラリ	試験研究	表 彰	小 計			
一般正味財産の部								
經常増減の部								
(1)經常収益								
①運用収入								
基本財産運用収入							42,500	42,500
特定資産運用収入							120,753	120,753
②会費収入							16,900	16,900
会費収入							16,900	16,900
③事業収入								
受託収入						55,000		55,000
施設収入						806,828		806,828
施設運用収入						218,723		218,723
その他事業収入	650	150	3,580		4,380	3,120		7,500
④雑収入								
雑収入						158	583	741
⑤受取補助金振替額								
受取補助金振替額		6,651	42,235		48,886			48,886
經常収益計	650	6,801	45,815	0	53,266	1,083,829	180,736	1,317,831
(2)經常費用								
①事業費								
調査研究事業費	103,822				103,822			103,822
BICライブラリ事業費		111,475			111,475			111,475
試験研究事業費			222,608		222,608			222,608
創造的技術表彰事業費				30,091	30,091			30,091
その他事業費						1,052,977		1,052,977
②管理費								
人件費							40,769	40,769
管理費							38,193	38,193
③減価償却費								
減価償却費	2,929	17,021	99,683	301	119,934	220,307	745	340,986
經常費用計	106,751	128,496	322,291	30,392	587,930	1,273,284	79,707	1,940,921
当期經常増減額	△ 106,101	△ 121,695	△ 276,476	△ 30,392	△ 534,664	△ 189,455	101,029	△ 623,090
經常費用計(減価償却費を除く)	103,822	111,475	222,608	30,091	467,996	1,052,977	78,962	1,599,935
当期經常増減額(減価償却費を除く)	△ 103,172	△ 111,325	△ 219,028	△ 30,091	△ 463,616	30,852	101,774	△ 330,990